

1. 件名:高浜発電所運転期間延長認可申請(3、4号炉の運転の期間の延長)及び保安規定変更認可申請(3、4号炉の高経年化技術評価等)に関する審査会合への対応について

2. 日時:令和5年10月10日(火) 17時30分～17時50分

3. 場所:原子力規制庁 9階 B 会議室(※一部TV会議システムによる出席)

4. 出席者:

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ

実用炉審査部門

塚部安全規制調整官、日高安全審査専門職、藤川安全審査官、鈴木技術参与

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

小嶋統括技術研究調査官

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力土木建築センター 土木建築設備グループ 課長 他3名

5. 要旨

(1)関西電力株式会社から、本日の第1195回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(議題2:関西電力株式会社高浜発電所3号炉及び4号炉の運転期間延長認可申請等に係る審査について)において議論された事項の確認があった。

(2)原子力規制庁は、本日の審査会合における議論を踏まえ、引き続き審査を行うことを伝えた。

(3)関西電力株式会社より、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料:なし

以上